

# 危険ブロック塀などの撤去・更新補助事業

問い合わせ先 本庁 建設課 住宅係 ☎0968・86・5726

個人所有の危険ブロック塀などの撤去・更新に対し、町予算の範囲内で補助金を出します。

(1) 対象となるブロック塀など (次の全てに該当するもの)

- 国・県・町道路に面するもの (民地間や里道沿いの塀は対象外)
- 当該ブロック塀などが面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- 当該ブロック塀自体の高さが60cm以上のもの
- 地震時の倒壊により通行や避難を妨げまたは人に危害を及ぼすおそれのあるものとして町長が点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの (傾き、ひび割れ、ぐらつきがあるもの)

※ブロック塀などとは

- コンクリートブロック塀、石積塀、レンガ塀など

(2) 対象工事

- ブロック塀の撤去
- ブロック塀の更新

(3) 補助金額

- ①撤去するブロック塀などの長さ 1 mあたり12,000円を補助
- ②更新する塀などの長さ 1 mあたり7,500円を補助
- ③補助額の上限は、撤去は20万円、更新は10万円を限度に補助

※補助金の額は、①②③および工事实績額のいずれか低い額が補助金額で、千円未満の端数を切り捨てた額となります

【例】 10mの撤去費用が150,000円、10mの更新費用が200,000円  
計350,000円の費用を要した。

- 助 成 額 撤去分 (10m×12,000円) + 更新分 (10m×7,500円) = 195,000円
- 個人負担 撤去分30,000円 + 更新分125,000円 = 155,000円

(4) 申請期限 12月末

工事を行う前に、申請が必要です。(事前にご相談ください。)

# 町税の納付は、便利な口座振替で！

問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係 ☎0968・86・5723  
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111 (内線 751)

口座振替は、便利・確実・安心な支払い方法です。

- ・便利…納期ごとに金融機関などへ出かける手間がなくなります。
- ・確実…うっかり納め忘れることがなくなります。
- ・安心…納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

住民税 (町県民税)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの町税を納付書で納めている人は、口座振替の手続きをしましょう。

● 申込み手続きの方法

『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、お申し込みください。

口座振替依頼書は、取扱金融機関 (町内各支店・支所) もしくは本庁税務住民課、総合支所住民課にあります。

● 口座振替取扱金融機関

- ・肥後銀行
- ・熊本銀行
- ・玉名農業協同組合
- ・郵便局 (ゆうちょ銀行)

● 手続きに必要なもの

- ・通帳 (口座番号を確認できるもの)
- ・通帳の届出印



口座振替申込は、税目ごとに必要です。既に口座振替を利用している税目については、再度の手続きは不要です。

- 毎月10日までに手続きをすると、翌月から振り替えができます。  
11日以降の手続きになると、翌々月から振り替えになります。

(例) <令和元年度>

- 8月10日に手続きをした場合 → 9月から振り替えとなります
- 8月11日に手続きをした場合 → 10月から振り替えとなります

- 口座名義人と納税義務者が異なる場合でも振り替えできます。

(例) 妻 (納税義務者) の固定資産税を、夫名義の口座から振り替えたいとき

- 固定資産税で、共有名義などがある場合、もれなく記入してください。

(納税通知書の納税義務者名に印字されているとおりに記入してください)

- (例) 和水太郎 他3名 (和水二郎所有分) (相続の場合)  
熊本一郎 熊本花子 (熊本一郎さんと熊本花子さんの2人の所有の場合)

# 併任徴収を行います

問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係 ☎0968・86・5723

玉名管内4町 (和水町、南関町、玉東町、長洲町) は、町税の滞納徴収の強化を図る目的で、それぞれの町と税務職員 (併任) 派遣の協定を締結しています。

税負担の公平性を図るため、玉名管内4町の税務職員が協力して、今年も税金の滞納者に対する家宅搜索を実施します。

税金滞納の家宅搜索は、裁判所の令状は必要としません。

予告なしに訪問して実施することになります。

また、今年度から新たな徴収強化の取り組みの一つとして、熊本県と併任徴収の協定を締結しました。

この併任徴収は、県の税務職員を町に派遣し、派遣先の税務職員として、町税の徴収事務を行うものです。派遣される県職員は、併任職員として、和水町での徴収や家宅搜索が可能となります。

県と連携し、滞納徴収の強化をより一層図ります。

